

## 研究班HP作成について

(社) 静臨技ホームページ規程に基づいて、研究運班活動の目的に沿う場合にホームページ（以下HPと略す）作成・設置の許可をする、

### 【HP設置許可】

- ・(社) 静岡県臨床衛生検査技師会理事会で承認を得ること
- ・対象者は静臨技各研究班員とHP委員会委員とする

### 【HP設置、作成までの流れ】

#### 1 設置許可申請

所定の様式によりHP委員会に申請書を提出する。申請書には以下の事項を記載、添付すること

- ・HP作成ソフト購入費助成希望の有無
- ・管理責任者および作成担当者

#### 2 理事会承認

HP委員会委員は申請に基づき理事会の承認を得る  
内容が適切でないと判断した場合は修正して承認する

#### 3 専用フォルダ、ID、パスワードの設定作業（プロバイダーに依頼）

HP作成ソフト購入希望の場合はHP委員が購入する

#### 4 申請者に対し設定内容、HP作成ソフトを発行する

#### 5 HP作成担当者は作業可能なPCにインストール後、研究班HPを作成しアップロードし、HP委員に連絡する

理事が確認を行い、問題無い場合は静臨技HPからのリンクを設定する

#### 6 HP作成担当者は随時更新を行い、更新連絡をHP委員に行う

#### 7 HP委員は新着情報としてHPの更新を行う

### 【注意事項】

- ・個人情報保護方針を遵守すること